

第7章 計画の推進

1 計画の推進

本計画に掲げる目標を達成するためには、市民一人ひとりが健康づくりの重要性に気づき主体的に取り組む必要があります。行政機関をはじめ、家庭を取り巻く地域や関係団体と連携・協働することで健康づくりを推進していきます。

2 計画の周知

市民一人ひとりが計画の内容を理解し主体的に取り組むことが、本計画の推進につながります。計画の推進に向けて市のホームページや広報などに掲載し、周知を図ります。

3 関係機関との連携

健康づくりは個人の力と合わせて社会全体として個人を支援していく環境を整備することが重要です。関係機関が連携・協働することで、効果的に健康づくりに取り組みます。

4 進行管理及び評価

令和元年度に気仙沼市健康増進計画評価・策定委員会において中間評価を行い、今後の取組の方向性をまとめ、本計画の改訂版を策定しました。本計画に基づく具体的な施策については、毎年度、気仙沼市健康づくり推進協議会において調査・審議し、併せてその取組の成果や達成状況を確認し、次年度以降へ反映するなど、計画の適切な進行管理を行います。

また、計画の最終年度である令和5年度には気仙沼市健康づくり推進協議会において最終評価を行い、目標の達成状況を把握し、次に目指していく方向性を明確にし、次期計画の策定に活かしていきます。